



介護保険料 基準額を引き下げ

介護保険条例の
一部を改正

一般的に言われている介護保険料基準額、現行年額6万6,840円を、6万6千円に引き下げるとともに、現行7段階に分割されている所得段階を実質的に9段階とし、新たな所得段階を追加することで保険料の軽減を図っています。

手数料条例の
一部を改正

住民基本台帳カード交付手数料に対する国の特別交付税措置が講じられることに伴い、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間、現在皆さんから500円いただいていた交付手数料を無料とします。

住民基本台帳カード 交付手数料を無料に (4月1日から2年間)

3月補正予算

一般会計	6億3,846万3千円増額
総額	254億5,997万7千円
国民健康保険特別会計	補正なし
総額	58億9,142万9千円
老人保健特別会計	補正なし
総額	7億6,554万7千円
後期高齢者医療特別会計	619万3千円増額
総額	5億9,708万円
介護保険特別会計	2億1,489万4千円増額
総額	50億7,973万4千円
住宅新築資金等特別会計	11万3千円増額
総額	1億3,265万7千円
水道事業会計	補正なし
総額	10億3,228万5千円
総額/8億5,966万3千円増額の	381億1,146万4千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)	
定額給付金及び子育て応援特別手当交付のための国庫補助金	7億6,684万円増
地方交付税	1億9,657万7千円増
(歳出)	
定額給付金交付に要する費用	7億3,934万9千円増
子育て応援特別手当交付に要する費用	2,760万4千円増
地上デジタル放送受信整備に要する費用	9,633万6千円増
小学校耐震診断委託	1,764万円増



耐震診断が行われる千手小学校